

外国語単位認定制度

1. 単位認定

麻布大学入学前又は入学後において、文部科学省が認定する外国語の技能検定試験等を受験し、所定の級（スコア）を証明する公的な認定証を下記の申請手続きにおいて提出し、申請のあった単位が学部教務委員会における審査と教授会における認定を経た者については、所定の単位を認めるものとする。なお、認定後、当該外国語科目の授業出席を免除する。

2. 認定基準

単位数	英語科目			実用英語 技能検定 (英検)	フランス語科目 実用フランス語 技能検定	スペイン語科目 実用スペイン語 技能検定
	TOEIC®※1 Listening & Reading Test	TOEFL®				
		iTP※2	iBT※3			
2 単位	570 点～669 点	480 点～519 点	54 点～67 点	—	2 級	3 級
4 単位	670 点～769 点	520 点～559 点	68 点～82 点	準 1 級	準 1 級・1 級	2 級・1 級
6 単位	770 点～869 点	560 点～599 点	83 点～99 点	—	—	—
8 単位	870 点以上	600 点以上	100 点以上	1 級	—	—

※1 TOEIC®Listening & Reading Test については、「公開テスト」に加え団体特別受験制度 (Institutional program, IP) を認定の対象とする。

※2 iTP=Institutional Testing Program

※3 iBT=Internet-based Test

3. 申請手続

単位認定を希望する者は、教務課 3・4 番窓口において所定の「外国語単位認定申請書」を受け取り必要事項を記入のうえ、必ず公的な認定証（写しも可）を添えて窓口に提出すること。

なお、申請に当たっては、下記の諸点に留意すること。

- ①申請希望者は、前期又は後期の履修確認・変更期間までに当該の教務課 3・4 番窓口において申請を行うこと。これを過ぎての申請は受け付けない。
- ②通年開講科目の場合は、後期に入ってから申請を受け付けない。
- ③上記の「2. 認定基準」における単位認定は、在学期間中に 1 回限りとする。
- ④麻布スタンダード科目である次の科目は、本単位認定制度の対象科目としない。
 - ・基礎科学英語

4. 通知

審議の結果については、当該の学科掲示板にて本人に通知する。なお、審査段階において面接等の連絡をする場合もあるが、この連絡についても学科掲示板にて行う。

5. その他

申請に当たって、不明な点がある者は、教務課 3・4 番窓口にて確認をすること。